

公 告

東会業公第 C5 号
平成31年2月15日

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 佐藤 公彦

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件名	規格	単位	予定数量	契約期間
陸上自衛隊朝霞駐屯地 地で使用するガス	仕様書のとおり	m ³	2,940,600 (年間)	平成31年5月1日00:00～ 平成32年4月30日24:00

(2) 需要場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地（東京都練馬区大泉学園町）

(3) 入札の方法

- ア 入札金額は、**概算の総価**とし、**消費税相当額を含まない金額**とする。
- イ 入札金額（概算の総価）は、契約期間内の各月ごとの使用予定数量と各社が設定する単価を乗じて得た額（月ごとの概算額：円位未満の端数は切り捨て、整数とする。）の総合計額を記載すること。この際、単価には消費税相当額を含まないものとする。
- ウ 各月ごとの概算額を算出するにあたり、m³単価のほか、基本料金等の計上が必要な場合は、実態に合わせて入札書に明記すること。
- エ 契約にあたっては、入札書に記載された「単価」をもって単価契約を締結する。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）」の「**物品の販売**」の**B等級以上**に格付けされ、競争参加地域が**関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者**であること。
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (7) ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。

3 入札説明会

- (1) 入札説明書の交付のみとし、説明会は実施しない。
- (2) 入札説明書の交付時期等
平成31年2月15日（金）から平成31年3月4日（月）
8時45分から17時15分（12時から13時は除く）
陸上自衛隊朝霞駐屯地 A-2庁舎1階 東部方面会計隊本部 業務科

4 入札の日時及び場所

平成31年3月5日（火）13時30分 陸上自衛隊朝霞駐屯地C庁舎1階 入札室

5 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない場合
- (4) 入札者が誰であるか識別し難い場合
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内でかつ最低入札価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、入札書に記載された概算の総価（税抜）をもって判断する。
- (2) 落札決定にあたり、入札価格（概算の総価）に当該金額の消費税相当額（当該金額に円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）を加算した金額をもって落札金額とする。

7 保証金

- (1) 入札保証金 免除
但し、落札者が契約を結ばないときには、入札金額（概算の総価）に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 免除
但し、契約者が契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額以上を違約金として徴収する。

8 契約の締結

本契約の開札は落札決定を保留して行うものであり、契約締結は平成31年4月1日付以降とする。

9 契約書作成に関する事項

- (1) 「単価」による契約書を作成、締結する。
- (2) 落札者は落札決定後、遅滞なく契約書を作成提出すること。細部については、入札説明書による。
- (3) 附則する契約条項「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 入札にあたっては、「入札及び契約心得」を熟知した上で参加すること。
「入札及び契約心得」は会計隊本部業務科契約班及び会計隊ウェブサイトにて掲示する。
- (2) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (3) 入札までに資格決定通知書（写）を契約班まで提出すること。
- (4) 郵便による入札は平成31年3月4日（月）16時00分までに必着とする。
封書には社名、入札日時及び件名を記載し、また朱書きで入札書在中と明記すること。到着の有無は、発送者の責任において確認すること。
- (5) 代表者以外（代理人）が入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日時：平成31年3月7日（木）15時30分
イ 場所：陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 入札に関する問い合わせ先
〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町
陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科 契約班 担当 山本
電話 048-460-1711（内線5412）
FAX 03-3924-4312（直通）

仕様書に関する問い合わせ先

朝霞駐屯地業務隊管理科営繕班 担当 滝口（内線4363）